

第5 障がい福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業並びに障がい児通所支援及び障がい児相談支援のサービスの必要見込

1 サービス量の基本的な考え方

サービスの必要見込量は、第4期計画直近の実績を踏まえたうえで、地域の実情やニーズを的確に把握、地域住民の意見などを考慮して積算をします。

《サービスの必要見込量とは》

必要とする様々なサービスについて、利用者一人当たり一月に利用を要する日数又は時間数をいいます。

2 サービスの必要見込量確保の方策

サービスの必要見込量確保の方策として、サービスを提供する事業所、相談支援事業所及び関係機関等と利用者の意向について、広く情報共有を行うことで、適正なサービス提供を行います。